

生駒市訓令甲第2号

生駒市土地開発基金管理の取扱い要綱を廃止する訓令を次のように定める。

平成22年3月29日

生駒市長 山下 真

生駒市土地開発基金管理の取扱い要綱を廃止する訓令

生駒市土地開発基金管理の取扱い要綱（平成6年9月生駒市訓令甲第10号）
は、廃止する。

附 則

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。